

平成 26 月 12 定例月議会一般質問

1. 病院事業会計の地方公営企業法全部適用移行と病院経営の諸課題について

- (1) 地方公営企業法全部適用移行の前提として解決すべき諸課題への対応について
- (2) 医療介護総合確保推進法と病床機能報告についての認識と対応について
- (3) 市立病院が担うべき医療・診療体制と収支シミュレーションについて
- (4) 医療分野における ICT 化の必要性和市立病院における取り組みについて
- (5) 地域医療を守るための全市的な取り組みと市立病院の役割について

2. 教育行政推進のための基本姿勢と諸課題について

- (1) 教育行政を取り巻く地域課題について
- (2) 子供達の学力向上を目指す上での現状の課題と今後の取り組みについて
- (3) 生涯学習政策教育の現状と今後の各種施策展開について

2014/12/16

根室市議会議員

本田 俊 治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、10月定例会議会の私ども会派創新の代表質問・一般質問等の質疑を踏まえ病院事業会計の地方公営企業法全部適用移行と病院経営の諸課題については長谷川市長のお考えを伺います。

一点目は、地方公営企業法全部適用移行の前提として解決すべき諸課題への対応についてあります。

他都市の全部適用への移行作業の事例と比べますと、準備期間が非常に短く、全部適用への移行スケジュール、移行に向け想定される諸課題に対する具体的な作業・諸手続き、特に、職員とのコンセンサスを得る為の作業がどの様に進められているのか、議会に対しても未だ説明ない状況であり、この不透明な手法に疑問を感じておりますし、混乱なく移行ができるのかと危惧するところあります。

また、市立病院の経営状況は、16億円を超える一般会計繰出金が平成29年度まで続く収支見通しが示されており、更には、新会計制度への移行に伴う新たな不良債務の発生が本年度決算で見込まれる状況であり、他公立病院の全部適用への移行とは比べものにならないほど、事業管理者に対して重責となる経営改善を委ねることになることから、市長から事業管理者すなわち東浦院長へどの様にバトンタッチされるのか、バトンタッチの前提条件、病院経営に対する市長と事業管理者の協力関係等について十分な事前確認、調整が必要になるものと考えます。

更には、職員の身分・処遇等の問題もありますので、職員の理解と協力もまた重要なキーワードと考えます。

そこで、想定される

- ・一般会計繰出金に対する基準の明確化
- ・年度末不良債務4億8千万円の扱い
- ・新たな施設整備にかかる投資的予算に対するルール
- ・職員の処遇に関する制度設計
- ・企業独自の給料表の設定や業績に応じた給与体系の導入等職員の給与の問題
- ・事務部門の職員の独自採用や人事交流に関するルール等職員の採用・人事のあり方
- ・事業管理者の経営責任に対する市長の支援機能
- ・医師やその他医療従事者の招へい対策に対する市長の役割
- ・企業管理規定、身分取扱掌理（しょうり）、労働規約の制定準備

等々について、これまでどの様な検討・調整が行われたのか、また、現時点でどの様な方針をもたれているか伺います。

次に、医療介護総合確保推進法と病床機能報告についての認識と対応について伺います。

本年六月、医療介護総合確保推進法が可決成立したことに伴い、医療法の一部が改正され、

「地域における病床の機能の分化および連携の推進」として、病床機能報告制度が制定されました。

本年 11 月には、この制度に基づき北海道に対し市立病院の病床は急性期機能と報告されたと聞いておりますが、その選択に当たりどの様な分析をされ、どの様な判断のもと急性期機能を選択されたのか、また、地域に密着した医療機能として、病棟単位で選択が可能とされた回復期機能、慢性期機能の必要性についてはどの様な検討・判断をされたのか伺います。

今後、北海道から地域の医療必要量が地域医療ビジョンとして示されますが、このビジョンに今回の報告がどの様に位置づけられるものなのか、また、今後、市立病院が検討するとしている、疾患別患者動向、人口推計、高齢化率の推移等を踏まえた地域の医療機能や病院機能分化に伴う収益分析結果等は、2025 年までの地域医療ビジョンにどの様に反映されて行くのか、現時点でのお考え伺います。

次に、市立病院が担うべき医療・診療体制と収支シミュレーションについてであります。

11 月に、総務省から発表されている公立病院経営改善事例集（平成 22 年 1 月版）に経常損益が黒字の事例として紹介されている秋田県の市立大森病院を文教・厚生常任委員会で視察してまいりました。

大森病院の病床数は 150 床です。このうち一般病床は 100 床。内 10 対 1 看護 50 床（内 10 床は地域包括ケア病床（旧亜急性期病床）、残りの 50 床は 13 対 1 看護の障がい者施設病床、全病床数の残り 50 床は療養病床で 20 対 1 看護と、150 床の病床を医療ニーズや看護師の体制なども考慮され、病棟単位に病床機能を分けていました。

診療体制としては、常勤医師 11 名、看護師は 2 交代制（市立病院は 3 交代制）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は 10 名、メディカルソーシャルワーカーが 2 名の病院で、経営面では、一般会計繰入金は交付税算入分のみの基準内繰入で、実繰入額は、基準額の内数で 2 億円程度という状況です。

病床区分の選択、看護師、医療技術スタッフの配置は目指すべき医療に対する理念ありきで、また、診療報酬に精通した、実に考え抜かれた病院経営でありました。

地域実態、条件が一緒ではありませんので 100%市立病院に当てはめる事はできませんが、今後の市立病院のあるべき姿を考える上では、大いに参考になるのではないのでしょうか。

現在、国からも求められている様に、この地域の医療・介護を取りまく状況の変化を分析し地域に必要な医療・介護サービスの提供について、地域自らの判断が必要であり、加えて、長期試算で示された 16 億円を超える一般繰出金を圧縮するためには、待ったなしの抜本的な経営改革に取り組まなければならない状況にありますことから、先進事例を参考とし、市立病院が提供すべき医療、その為の診療体制を様々な視点から詳細な分析を行い、条件毎の収支シミュレーション踏まえ、担うべき医療の在るべき方向性を明示し、その実現に向けた計画的な取り組みが必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

つぎに、医療分野における ICT 化の必要性と市立病院における取り組みについてであります。

視察しました市立大森病院では、病院内の IT 化も積極的に行われており、地域連携を進めて行くうえで ICT の活用が重要であるとお話がありました。

市立病院の IT 化については、新病院のオープンに併せて電子カルテの導入ができず、端末装置 OS は保守サポート切れの WindowsXP という状況の中で、院内からは電子カルテの導入の要望もあり、平成 27 年度導入に向けて電子カルテ化を含む新システムの導入について院内協議を進めていると、ご答弁と頂いています。

新病院移転時に端末の更新や基幹システムのグレイアップが出来なかった点については、二重投資しであり、不適切な対応であるとしてこれまで指摘してきましたが、現実的に院内のシステム更新は、診療機能の高度化、待ち時間の解消、医療安全管理対策、地域連携等々の観点から喫緊の課題であると認識しております。

現時点における新システム導入に向けての作業の進捗状況並びに医療分野における ICT 化の必要性をどの様に判断され、新システム導入に当たりどの様な取り組みが必要と位置づけているのか、市長のお考えを伺います。

病院に関する質問の最後は、地域医療を守るための全市的な取り組みと市立病院の役割についてあります。

先般、ねむろ医心伝信ネットワーク会議主催の医師との交流を目的としたボーリング交流会がありました。長谷川市長も参加されておりましたので、お判りとは思いますが、出席者の殆どが市、市立病院、医心伝信ネットワーク会議事務局の方々に一般市民の参加は数名でした。

このネットワーク会議は、平成 19 年に市立病院の常勤医師があわや 3 名にとう危機的な状況に陥り、オール根室体制で医師招へい対策に取り組んだ際に、赴任いただいた医師や地元医師団の先生方と市民との心からの交流が必要であり、また、先生方の激務を理解し、しっかりそのことを伝え信じる体制が必要だとして、オール根室で立ち上げた組織です。

その設立当初の想いがどんどん薄れてきているのではないのでしょうか？ 医師の大変さは今も変わりません。

現在、市立病院では、朝の挨拶運動など接遇の改善や出前講座など東浦院長を中心に先生方はじめ病院スタッフが市民とのふれあいの機会を作るなど、市民に愛され、信頼される病院づくりに一丸となって取り組んでいます。病院が変わろうとしている、今こそ、病院、市民相互の信頼関係を構築できるチャンスです。

平成 19 年度、大変な状況になった当時の経緯やその後の取り組みを今一度思い出し、二度と忘れることのないよう、そして、市民も病院を愛し、先生方をはじめスタッフを信頼する市民の側から改革も必要な時です。

そこで、行政、市民、市立病院をはじめとする医療機関それぞれの責務を明確に定め、地域が一体となって地医療を守る理念を定める条例作りに取り掛かってはどうでしょうか？

この条例制定も含め、地域医療を守るための全市的な取り組みの必要性と市立病院の役割という視点から市長の考えを伺います。

次に、教育行政推進のための基本姿勢と諸課題について新教育長に伺います。

この11月に就任された寺脇教育長には、行政マンとしてのキャリアスタートの地、この根室市に教育行政のリーダーとして31年ぶりに帰ってきていただいたわけですが、これまで培ってこられたました教育行政のスペシャリストとしての経験・ノウハウを余すことなく発揮いただき、根室市の教育行政推進に取り組んでいただきたいと思っております。

教育長就任から一ヶ月半が過ぎ、新年度予算編成もスタートしており、また、新たな総合計画策定作業も大詰めにかけている中、様々な政策判断を求められているもの推察いたします。

そこで、はじめに、現時点における根室市の教育行政を取り巻く地域課題について、教育行政のスペシャリストとしての視点からの所見について伺います。

次に、具体的なテーマとして、子供達の学力向上を目指す上での現状の課題と今後の取り組みについて伺います。

北海道、とりわけ根室管内の学力の状況については、平成19年度から行われている全国学力・学習状況調査の結果によると、年々、改善はあるものの、全国でも極めて下位にランクされています。

学力が全てとは思いませんが、根室市で生まれ、育った子供達が夢見る様々なステージにたどりつくためには最低限必要な学力のレベルがありますので、学力・学習状況の結果をしっかりと分析し、その結果を家庭、地域に公表し、子供達一人ひとりがそれぞれの目標に向かい挑戦できるよう家庭、学校、地域が一体となり子供達の学力向上に取り組む必要があると思えますし、その調整役、推進役は行政・教育委員会が担うべきものと考えます。

そこで、本年度4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が既に公表され、北海道教育委員会から北海道版の結果報告書が開示されておりますが、根室市の状況をどの様に分析されているのか、また、これまで取り組まれてきた「根室市確かな学力向上に関する取組方針」をどの様に評価され、効果及び課題を整理されているのか、更には、本年度、平成28年度までの新たな「学力向上に関する取組指針」が示されておりますが、現時点で、どの様に位置づけ、今後、どの様な視点に重点を置き取り組んで行かれるのか、教育長のお考えを伺います。

最後に、生涯学習教育の現状と今後の各種施策展開について伺います。

根室市は転勤族が単身で赴任されるケースが非常に多いと思えます。様々な事情があるとは

と思いますが、よく言われるのが、医療環境、子供達の教育環境、娯楽・リクリエーション環境、そして、芸術・文化・スポーツ等を含めた生涯学習のソフト・ハードを含めた環境の問題です。

このまちにすみ続けたいと思う市民にとっても、或いは、住んでみたいと「選ばれるまち」であるためにも、このまちが「敬遠」される地域の弱点ともいえる諸問題の解消は重要な課題と言えます。

芸術・文化・スポーツはもとより地域の歴史や豊かな自然等々市民が求める、また関心のある「学ぶ」ニーズも多様化しておりますので、そのニーズを把握し、生涯学習教育を提供する場、機会の充実を図ることも必要と考えます。

また、子ども達の学力向上のためにも地域の学ぶ力の向上は重要ですし、我々がこの学びを通じて子ども達と世代を超えた交流を進めることも重要な取り組みと考えます。

生涯を通して学び成長することのできるまち、豊かな心を育むことのできるまちであるためにも、地域の多様な人材・能力を生かした学習機会の充実を図るとともに、これまで培われてきた根室の特色ある様々な取り組みを活かした芸術文化、スポーツの振興、その拠点となる教育関連施設の整備充実も含め、目標を定め計画的な生涯学習教育への取り組みが求められるものと考えます。

そこで、根室市における生涯学習教育の現状をどの様にとらえておられるのか、また、今後どの様な目標をもって各種施策展開を推進されるのか、教育長お考えを伺い、壇上からの質問といたします。